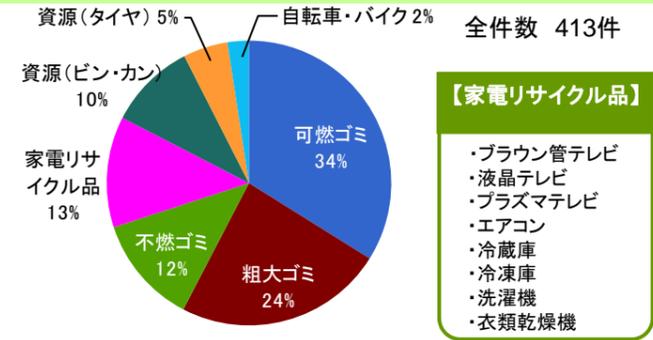


やめよう不法投棄、美しい阿賀野川をいつまでも

■平成25年度種類別ゴミ投棄割合

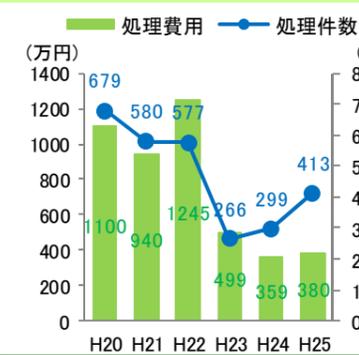


■阿賀野川を守るために多くの労力が必要です

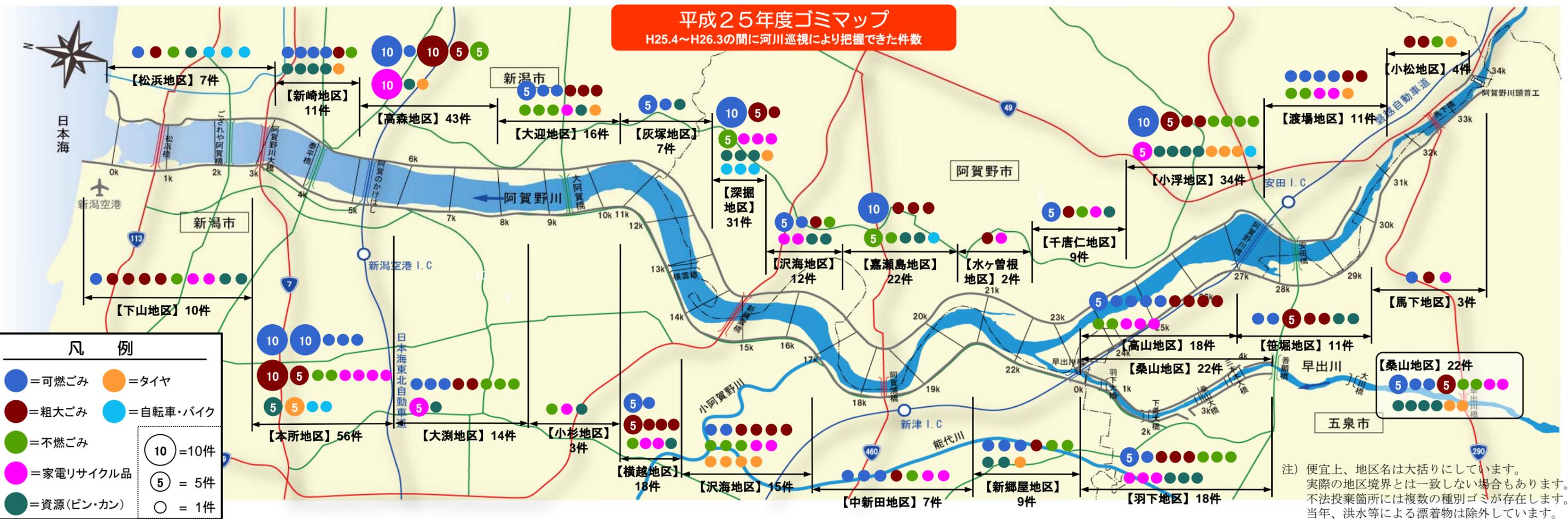
阿賀野川を美しくするための様々なボランティア活動が行なわれています。
平成25年度は計39回行われ、延べ約800名が活動に参加しました。



■ゴミ処理にはこんなに費用が掛かります



平成25年4月～平成26年3月までの一年間でゴミ処理に使われた費用は380万円でした。
処理費は皆さんの税金によって賄われています。



■ゴミの不法投棄は法律により厳しく罰せられます



【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】
5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金

【河川法】第29条、第109条
【政令】第16条の四第1項、第58条
6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

【政令】第16条の四第1項、第58条
3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金

■不法投棄の監視をしています



■発見したら連絡をお願いします

このマップの範囲内で不法投棄を見た、捨てられている場所がある等の情報がありましたら連絡をお願いします。

【連絡先】

国土交通省阿賀野川河川事務所 <http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

管理課 TEL 0250(23)4367 FAX 0250(23)3143
 胡桃山出張所 TEL 025(386)7181 FAX 025(388)3908
 満願寺出張所 TEL 0250(22)1132 FAX 0250(23)3778

